



広島国道事務所からの
お知らせ

令和元年7月9日
同時資料提供先：合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

通行規制情報

一般国道31号 通行車両の**高さ制限**のお知らせ
～ご注意ください！高さ4.1mを超える車両は通行出来ません～

一般国道31号の吉浦横断歩道橋^{よしうら}において、老朽化対策である補修工事のため**通行車両の高さ制限**を行いますのでお知らせします。
規制期間中は、高さ4.1mを超える車両については迂回路の通行をお願いします。
大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

- 規制内容：高さ制限（4.1mを超える車両の通行不可）
- 規制箇所：一般国道31号 吉浦横断歩道橋^{よしうら}（広島県呉市吉浦東本町1丁目^{くれ よしうらがしほんまち}）
- 規制期間：令和元年7月13日（土）～12月27日（金）予定
※天候・作業状況により変更することがあります。
- 迂回路：市道海岸吉浦本町線へ
※詳細は、「別紙-1」のご確認をお願い致します。
※特殊車両が迂回路を通行する場合は、別途許可が必要となります。



（問い合わせ先）

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所
副所長（管理） 溝田 亨（みぞた とおる）
【工事担当】 道路保全課長 蔵本 直行（くらもと なおゆき）
TEL(082) 281-4152 FAX(082) 286-7901
呉国道出張所長 和田 康正（わだ やすまさ）
TEL(0823) 73-4798 FAX(0823) 73-9414
【広報担当】 計画課長 亀岡 敬和（かめおか のりかず）
TEL(082) 281-4133 FAX(082) 286-7897

ホームページ



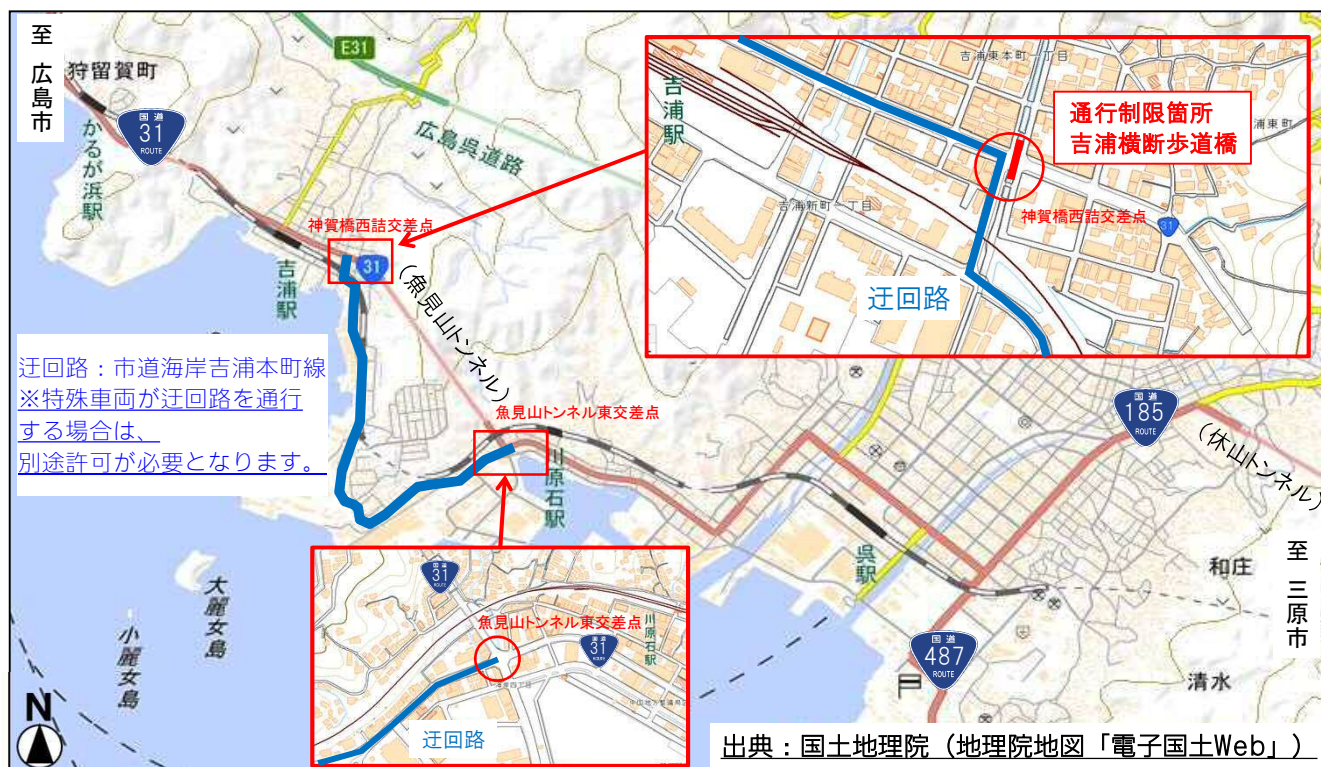
○広島国道事務所 <http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>
○中国地方整備局 <https://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/doyroj/hozen/hozen.htm>



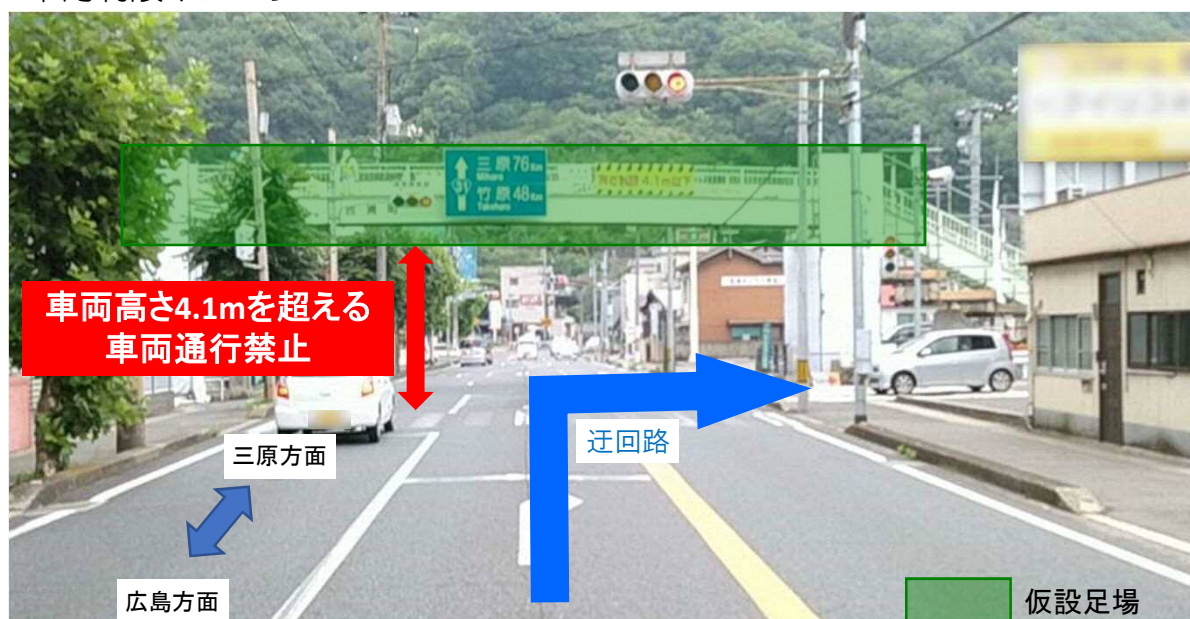
一般国道31号 吉浦横断歩道橋補修工事に伴う 通行車両の高さ制限のお知らせ

国道31号の吉浦横断歩道橋において、補修工事を行います。
ご不便をおかけしますがご理解、ご協力をお願い致します。

1. 路線名 国道31号
2. 場所 ひろしまけん くれし よしうらひがしほんまち 広島県呉市吉浦東本町1丁目（じんが ぼしにしづめ神賀橋西詰交差点）
3. 規制期間 令和元年7月13日～令和元年12月27日予定
4. 規制内容 高さ制限 4.1mを超える車両の通行不可
5. 迂回路 下図のとおり



6. 車両制限イメージ



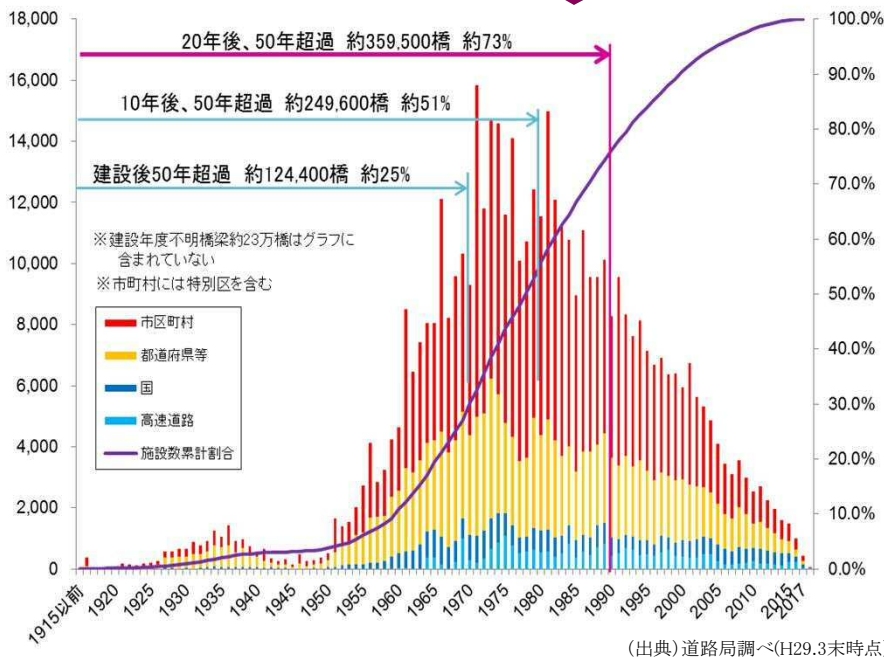
お問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局
 広島国道事務所 TEL：082-281-4131
 呉国道出張所 TEL：0823-73-4798

道路施設の老朽化対策

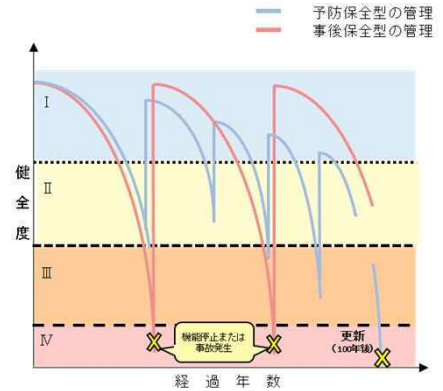
国内の道路施設の多くは高度成長期に集中して建設され、現在、その多くが建設後50年を超過し、補修等の措置が必要な中、今後、さらに高齢化が進むことから、将来の維持管理費を抑えるため、予防保全型の補修を進めるなど、道路施設の老朽化対策をいかに的確に実施していくかが、重要な課題となっています。

【建設年度別橋梁数】

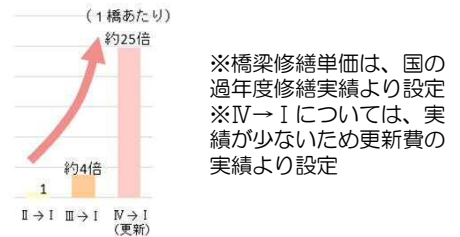


20年後（2037年）には
全体の約7割が建設後50年超に

【メンテナンスイメージ】



橋梁修繕単価の変化 〔Ⅱ→Ⅰを1とした場合〕



広島国道事務所では、安全で安心な道路機能の確保や構造物のライフサイクルコストの縮減等を図るため、定期的な点検により早期に損傷を発見し、対策（措置）を実施しています。

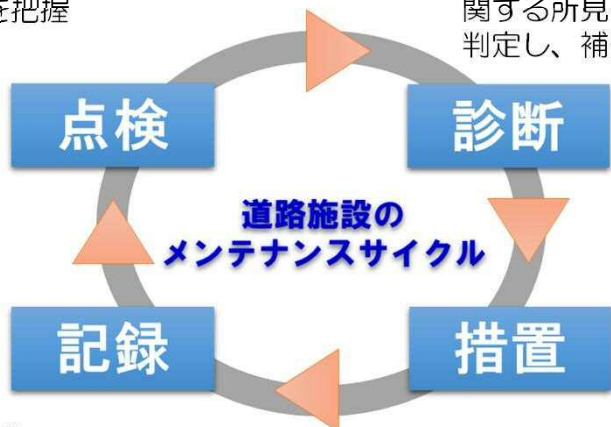
また、平成26年6月より広島県内全ての道路管理者をメンバーとした『広島県道路メンテナンス会議』を設立し、道路施設のメンテナンス対策強化に向けた連絡調整や、点検等技術力向上のための研修等を実施しています。

【点検】

定期的な点検し、損傷状況を把握

【診断】

定期点検結果に基づき損傷原因に関する所見をまとめ、対策区分を判定し、補修等の計画を策定



【記録】

各種点検結果や補修等の履歴等を記録保存

【措置】

補修等の計画に基づき、効率的に補修等を実施